

本日の会議に付した事件

平成26年第3回山元町議会定例会（第1日目）

平成26年8月29日（金）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 提出議案の説明

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成26年第3回山元町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

4番菊地八朗君から本日の会議を欠席する旨の届出があります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、1番青田和夫君、2番岩佐哲也君を指名します。

議 長（阿部 均君）日程第2．会期の決定を議題といたします。

事務局長にお手元に配布しております会期日程案を朗読させます。

事務局長（渡邊秀哉君）はい、議長。

会期日程（案）、月日、曜日、会議別、内容の順に朗読いたします。

8月29日、金曜日、本会議、会議録署名議員の指名、会期の決定、提出議案の説明。

8月30日、土曜日、8月31日、日曜日、休会。

9月 1日、月曜日、常任委員会。

9月 2日、火曜日、休会。

9月 3日、水曜日、本会議、会議録署名議員の指名、一般質問。

9月 4日、木曜日、本会議、会議録署名議員の指名、一般質問。

9月 5日、金曜日、6日、土曜日、7日、日曜日、休会。

9月 8日、月曜日、本会議、会議録署名議員の指名、議案審議、決算審査特別委員会。委員会構成。

9月 9日、火曜日、10日、水曜日、11日、木曜日、12日、金曜日、決算審査特別委員会、全体審査。

裏面をお開きください。

9月13日、土曜日、14日、日曜日、15日、月曜日、休会。

9月16日、火曜日、決算審査特別委員会全体審査。

9月17日、水曜日、決算審査特別委員会全体審査、現地調査。

9月18日、木曜日、常任委員会。

9月19日、金曜日、本会議、会議録署名議員の指名、議案審議。以上です。

議長（阿部 均君）お諮りします。本定例会の会期は、会期日程案のとおり、本日から9月19日までの22日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月19日までの22日間に決定しました。

議長（阿部 均君）これから議長諸報告を行います。

事務局長にお手元に配布しております報告書を朗読させます。

事務局長（渡邊秀哉君）はい、議長。

議長諸報告1. 議会閉会中の動向

8月20日 宮城県鉄道整備促進期成同盟会総会が開催され、出席しました。

8月21日 宮城県宮崎市議会議員が視察研修のため訪れ、出席しました。

同日、宮城県町村議会議長会主催の東日本大震災復興セミナー及び亘理地方町議会議長会主催の議員懇談会が開催され、出席しました。

8月28日 兵庫県朝来市議会議員が視察研修のため訪れ、出席しました。

同日、広島土砂災害に対するお見舞のため、広島市東京事務所へ町長と共に上京しました。

総務民生常任委員会、8月18日 委員会が開かれました。

議会広報常任委員会、8月20日 委員会が開かれました。

議会運営委員会、8月28日 委員会が開かれました。

東日本大震災災害対策調査特別委員会、8月25日 委員会が開かれました。

全員協議会、8月26日 協議会が開かれました。

2. 請願（陳情）の受理。陳情5件が提出され、これを受理したのでその写しを配布しております。

3. 長送付議案等の受理。町長から議案等17件が提出され、これを受理したので、その写しを配布しております。

4. 質問通告書の受理。議員8名から一般質問の通告があり、これを受理したのでその写しを配布しております。

裏面をお開きください。

5. 監査、検査結果報告書の受理。監査委員から例月出納検査及び財政援助団体監査の結果報告書が提出され、これを受理したので、その写しを配布しております。

6. 教育委員会に関する点検評価報告書の受理。教育委員会から山元町教育委員会に関する点検評価報告書が提出され、これを受理したので、その写しを配布しております。

7. 説明員の出席要求。本定例会にお手元に配布のとおり、説明員の出席を求めています。以上です。

議長（阿部 均君）これで議長諸報告を終わります。

議長（阿部 均君）日程第3. これから提出議案の説明を求めます。

この際、今定例会に提出された議案等17件を山元町議会先例67番により一括議題

といたします。

町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。

おはようございます。本日、ここに、平成26年第3回山元町議会定例会が開会され、平成25年度の各会計の決算認定をはじめ、各種提出議案を御審議頂くにあたり、最近の町政の動向と議案の概要について御説明申し上げますので、議員各位の一層の御理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

説明に先立ちまして、ご報告申し上げます。平成26年8月豪雨により、全国的に激しい雨に見舞われておりましたが、特に、広島市では今月20日に発生した豪雨による大規模な土砂災害によりまして、甚大な被害を受けております。

町といたしましては、先の東日本大震災の際、人的支援を含め多大な支援を受けた広島市に対し、微力ではありますが恩返しをしたいという思いから、被災された方々の救済および被災地の復興に役立てていただくため、昨日、阿部議長の同行を賜り、町を代表して、広島市の東京事務所に御見舞金をお渡しさせていただきました。

不幸にして亡くなられた方々の御冥福を心からお祈りいたしますとともに、被災地の一日も早い復旧を心より祈念するところでございます。

さて、復興・再生に向けた本格復興の3年目となる平成26年度がスタートして半年近くが経過いたしました。

この半年間を振り返りますと、JR常磐線の内陸移設に係る本体復旧工事の始動、メルコジャパン株式会社との工場建設に関する立地協定、牛橋公園の再オープン、そして、3新市街地における戸建住宅用地の分譲と災害公営住宅の入居、合わせて694戸の公募を一斉に行うなど、被災者の方々をはじめ多くの皆様に、復興の歩みが、肌で感じ取って頂ける段階にまで、進んでいると受け止めております。

引き続き、この復興期における町政運営にあたっては、「継続・躍進」をテーマに、後世に誇れる「創造的な復興・再生」に向けて、復興の具体の姿をお示しできるよう、確かな実現を目指し、ステージを上げて参る所存であります。

それでは、はじめに東日本大震災からの復興・再生に向けた最近の取り組みについて、御報告申し上げます。

まず、新市街地整備事業の進捗についてですが、先の臨時会において御可決賜りました事業の変更契約手続きも終わりましたので、当該事業の早期完成に向け、鋭意取り組んでいるところであります。

ご案内のように、新市街地整備事業は、単に防災集団移転促進事業の受け皿にとどまらず、町の顔となる中心市街地として、コンパクトで持続性のある魅力的な市街地形成を目指すものであり、一日も早い戸建住宅や災害公営住宅への入居実現に向け、共同企業体と連携を密にし、スピード感を持って取り組んで参ります。

次に、被災者の方々に対する住宅再建支援関係についてですが、住宅建築等への補助につきましても、再建等の事前相談や補助申請等の受付を継続して対応しているところであります。

なお、6月末から開始しました3新市街地における公募状況につきましては、募集戸数694戸に対し、515件の申込みがありましたので、今後は順次、入居、及び宅地の決定を行うとともに、募集枠に達していない部分については、潜在需要の掘り起こし

を行ないながら、極力、空きが生じないよう取り組んで参る所存であります。

次に、減災対策上の第2線堤である旧JR用地を活用した県道相馬互理線改良工事の進捗についてですが、現在は、境界の復元作業中であり、来年、年明け早々には事業用地の取得に向けた説明会の開催が予定されると伺っております。

なお、町の東西をつなぐ避難路の整備状況についてですが、北から順に、花釜と山下をつなぐ「山下花釜線」、旧JR山下駅と山下をつなぐ「県道山下停車場線」、笠野と浅生原をつなぐ「浅生原笠野線」、そして、磯と上平をつなぐ「上平磯線」の4路線とも調査、並びに設計に着手している状況であります。引き続き、一刻も早い避難路の整備を推進し、住民の安全・安心の確保に努めて参る所存であります。

また、一日も早い復旧が待たれる、JR常磐線復旧事業の進捗についてですが、現在は、移設復旧路線において、高架橋を支える杭の打ち込み作業が次々に実施され、新たなJR常磐線の姿が、日を追って、具体の形となっており、本町としても、引き続きJR東日本を始め関係機関と連携を図りながら、早期の運転再開に向け、鋭意努力して参る所存であります。

次に、本町のみならず、隣接自治体も含めた総合的な交通体系の進展と地域経済の活性化が大いに期待される「(仮称)坂元スマートインターチェンジ」の整備状況についてですが、現在は、町道「久保間中山線」の付け替え、及び取り付け道路の詳細設計を進めているところであり、平成28年度中の供用開始に向け、NEXC O東日本等関係機関に対し、整備促進を働きかけて参りたいと考えております。

なお、常磐自動車道の整備状況につきましても、順調に進捗し、福島県内の近隣市町と合同で、イベントを実施する予定であると伺っており、年内の開通が待たれるところであります。

沿岸部の土地利用の再編に向けた山元東部地区農地整備事業の進捗についてですが、農用地の権利者の方々から現時点で約81パーセントの同意を頂いているところであり、現在は県において計画決定の手続きが行われております。町としても、今後も継続して県と調整を図りながら年度内の事業着手を図るべく、早期着工区域を重点に同意率の向上に努めて参ります。

次に、沿岸部における防潮堤整備事業、並びに海岸防災林復旧事業の進捗についてですが、流失した防潮堤の整備については、全面護岸により強固な堤防を構築すべく、平成28年3月の整備完了を目指し、現在は、坂元川河口部や磯浜漁港周辺の整備が進められているところであります。

また、海岸防災林復旧事業につきましても、東日本大震災を教訓に一定の津波にも耐え得るよう、現地盤から2メートルないし3メートルの盛土工事を行った上で樹木を植栽する計画であり、牛橋地区の一部では、既に盛土工事が終わった約7ヘクタールにクロマツの植栽も完了しております。

なお、今年度中には、笠野地区で盛土工事が開始されることになっております。

次に、震災の記憶や教訓を後世に伝承し、防災意識を高めることを目的に、震災遺構としての保存のあり方等を検討しております中浜小学校についてですが、これまで「山元町震災伝承検討委員会」を2回開催し、震災の伝承、遺構保存のあり方、そして運営方法等について、検討を重ねているところであります。

今後とも、町民の皆様のご意見等を参考にさせて頂くべく、ワークショップなどを開

催し、議論を深めて参りたいと考えております。

次に、本町の優良企業である岩機ダイカスト工業株式会社が、鷺足区内の町所有地へ新工場の立地を進めていることについてですが、現在、津波・原子力補助金の交付決定を待って、速やかに売買契約、及び工事着手ができるよう準備を進めているところであり、新たな雇用の創出と、地域経済の活性化が図られるものと大いに期待しております。

次に、子育て支援に関する拠点の整備計画についてですが、より具体の整備方針を検討するにあたり、子育て世代のニーズの把握や住民との対話を通じた意向確認を図るべく、5月から6月にかけて延べ9回にわたり、事業計画概要の説明や聞き取り調査を行ったところであります。

また、先月には、幅広く参加者を集り、意見交換会を2回ほど実施したところであります。

こうした機会を通じて得られた貴重な御意見や御提案については、可能な範囲で、今後の子育て拠点の整備や、具体の子育て支援策に反映して参りたいと考えております。

また、「対話」、「協調」、「連携」のまちづくりの推進のため、町政全般にわたる町民の皆様との膝を交えた意見交換会の開催につきましても、各行政区単位を基本に10月から幅広い方面、世代の皆様から忌憚のない御意見を頂くべく、町内全地区に出向いて「町民懇談会」を実施することとしており、町民の皆様の「新たなまちづくり」に寄せる期待をしっかりと受け止め、今後の町政に反映して参りたいと考えております。

次に、東日本大震災で被災し、これまで使用不可となっておりました牛橋公園についてですが、先月5日に、株式会社楽天野球団をはじめ、野球スポーツ少年団員、そして地域の方々など約160名もの御来賓の御臨席のもと、再オープンの記念式典を盛大に挙行することができました。これもひとえに、全国各地の皆様からの温かい御支援の賜物であり、ここに改めて厚く御礼を申し上げる次第であります。

以上、これまでの我が町の復興・再生に向けた取り組みについて、御報告申し上げます。

引き続き、町の復興・再生へ向け「チーム山元」一丸となり、全力で取り組んで参りますので、議員各位におかれましても、尚一層の御理解と御協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

それでは、本定例会において御審議を頂く各種議案の概要について、順を追って御説明申し上げます。

はじめに、報告関係について申し上げます。

報告第8号「平成25年度決算山元町健全化判断比率」について、及び報告第9号「平成25年度決算山元町公営企業資金不足比率」については、監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

次に、平成25年度各会計の決算認定について申し上げます。

決算認定をお願いするにあたりましては、監査委員からの審査意見書、並びに事業ごとの成果資料も併せて提出しておりますので御参照願います。

それでは、認定第1号「平成25年度山元町一般会計歳入歳出決算認定」について申し上げます。

本会計の決算額は、歳入総額約577億4千万円、歳出総額は、約486億4千万円となり、歳入から歳出を差し引いた形式収支では、約91億円の黒字決算となりました。前

年度と比較しますと、歳入では対前年比74.3パーセント、歳出では67.9パーセントとなっております。

なお、翌年度に繰越すべき財源は約68億3千万円であり、これを差し引いた実質収支額は、22億6千万円余であります。

この実質収支額のうち、法令に基づき2分の1以上に相当する額の12億円を財政調整基金へ積立てをするものであります。

認定第2号「平成25年度山元町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定」について申し上げます。

本会計の決算額は、歳入総額約23億8千万円、歳出総額は、約19億8千万円であり、差し引きで4億円余の黒字決算となりました。

前年度と比較しますと、歳入で対前年比96.6パーセント、歳出で87.9パーセントとなっております。

この決算剰余金のうち、法令に基づき2分の1以上に相当する額の2億1千万円を財政調整基金へ積立てするものであります。

認定第3号「平成25年度山元町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定」について申し上げます。

本会計の決算額は、歳入歳出とも総額約1億4千万円であり、差し引きでは20万円余の黒字決算となりました。

前年度と比較しますと、歳入で対前年比115.4パーセント、歳出で118.2パーセントとなっております。

この決算剰余金につきましては、翌年度に全額を繰越金として処理し、平成26年度本会計の補正予算（第1号）の歳出予算において、一般会計への繰出金として措置しております。

認定第4号「平成25年度山元町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定」について申し上げます。

本会計の決算額は、歳入総額約13億3千万円、歳出総額は、約12億4千万円であり、差し引きでは9千万円余の黒字決算となりました。

前年度と比較しますと、歳入で対前年比93パーセント、歳出で90.5パーセントとなっております。

この決算剰余金のうち、法令に基づき2分の1以上に相当する額の4千6百万円を財政調整基金へ積立てするものであります。

認定第5号「平成25年度山元町互理地域介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定」について申し上げます。

本会計は、要介護認定に係る審査の平準化と、審査会運営の効率化を図ることを目的に、本町が幹事町を務め互理町と共同運営しており、本会計の決算額は、歳入歳出とも総額約6百万円となっております。

認定第6号「平成25年度山元町水道事業会計決算認定」について申し上げます。

はじめに、収益的収支について申し上げます。

収益総額は約4億3千万円、これに対する費用総額は約3億5千万円で、差し引き8千万円余の純利益となりました。

資本的収支につきましては、支出総額約3億7千万円、これに対する収入総額は、約2

億4千万円で、差引財源不足額の1億3千万円余は、消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補てんしたところであります。

認定第7号「平成25年度山元町下水道事業会計決算認定」について申し上げます。

はじめに、収益的収支について申し上げます。

収益総額は約6億1千万円、これに対する費用総額が約8億5千万円であり、差し引き2億4千万円余の純損失となりました。

資本的支出につきましては、支出総額約16億4千万円、これに対する収入総額は、約12億6千万円で、差引財源不足額の3億8千万円余は、消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金及び運転資金として借入れた企業債で補てんしたところであります。

次に、予算外の議決議案について御説明申し上げます。

議案第44号「山元町災害対策本部条例の一部を改正する条例」については、災害対策基本法の一部を改正する法律が施行されたことによる所要の改正をするにあたり、議会の議決を求めるものであります。

議案第45号「東日本大震災に伴う山元町国民健康保険税条例の減免に関する条例の一部を改正する条例」については、原発事故による避難指示等の対象地域における被保険者に係る国民健康保険税を、平成25年度に引き続き減免する所要の改正をするにあたり、議会の議決を求めるものであります。

続いて、補正予算関係議案について御説明申し上げます。

はじめに、各会計に計上しております人件費に関する補正予算についてですが、それぞれ当初予算編成後の人事異動等に係る人件費の調整額を措置しておりますので、人件費以外の主な項目について申し上げます。

それでは、議案第46号「平成26年度山元町一般会計補正予算（第2号）」（案）について申し上げます。

歳出予算の総務費については、財産管理費において、役場庁舎の新設に係る基本設計委託料、及び企業誘致に係る用地購入費を追加措置するとともに、諸費において、花釜区集会所建設に係る補助金を追加措置するものであります。

次に、民生費では、保育所費において、宮城病院が運営しております「つくし保育園」に対する保育委託事業に係る委託料を追加措置するとともに、児童福祉復興推進費において、子育て拠点整備事業に係る基本設計、実施設計委託料を追加措置するものであります。

土木費では、公営住宅建築事業費、並びに都市計画復興推進費において、宮城病院地区の土地購入費を追加措置するもの、及び防災公園整備事業に係る実施設計委託料について追加措置するものであります。

只今、御説明申し上げました歳出予算に見合う財源としては、震災復興特別交付税及び県支出金を増額措置するとともに、最終的な財源調整として財政調整基金の取崩しを減額措置した結果、今回の補正額は、約6億1千万円を増額し、歳入歳出予算額の総額を215億1千万円余とするものであります。

続きまして、各特別会計補正予算案について申し上げます。

議案第47号「平成26年度山元町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」（案）について申し上げます。

歳出予算のうち、総務費、及び諸支出金については、前年度の事業の精算に伴う一般会計への繰出金、及び国、県等に対する返還金を追加措置するものであります。

また、後期高齢者支援金等の各納付金については、納付額の確定に伴う増額措置であり、保健事業費については、交付金等の確定に伴う財源内訳の変更であります。

以上、歳出予算に見合う財源としては、確定した交付金、及び県補助金を増額するとともに、最終的には、財政調整基金の取り崩しの減額をもって財源調整した結果、今回の補正額は、約3千7百万円を追加し、歳入歳出予算額の総額を20億1千万円余とするものであります。

議案第48号「平成26年度山元町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」（案）について申し上げます。

歳出予算のうち、諸支出金については、前年度の精算に伴う繰越金相当額を一般会計に対し繰出金として予算措置するものであります。

以上、歳出予算に見合う財源は、繰越金をもって充当した結果、今回の補正額は、約20万円を追加し、歳入歳出予算額の総額を1億6千万円余とするものであります。

議案第49号「平成26年度山元町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」（案）について申し上げます。

歳出予算のうち、諸支出金では、一般会計繰出金において、前年度の事業の精算に伴う一般会計への繰出金を追加措置するとともに、償還金において、前年度補助金等の精算に伴う国、県等に対する返還金を追加措置するものであります。

以上、歳出予算に見合う財源としては、国庫支出金、支払基金交付金、及び一般会計繰入金を増額し、最終的には、介護保険事業基金の取り崩しの増額をもって財源調整した結果、今回の補正額は約5千万円を追加し、歳入歳出予算額の総額を13億1千万円余とするものであります。

議案第50号「平成26年度山元町水道事業会計補正予算（第2号）」（案）について申し上げます。

収益的支出及び資本的支出において、人事異動等に係る人件費の調整額を措置しております。

今回の補正額は、収益的支出を約500万円増額し、総額4億2千万円余に、資本的支出を約5万円増額し、総額3億4千万円余とするものであります。

議案第51号「平成26年度山元町下水道事業会計補正予算（第2号）」（案）について申し上げます。

資本的支出では、取付管工事等の舗装本復旧工事に係る経費を追加するものであります。

今回の補正額は、収益的支出を約10万円増額し、総額9億8千万円余に、資本的支出を約9百万円増額し、総額10億3千万円余とするものであります。

以上、平成26年第3回山元町議会定例会に提出しております議案の概要について御説明いたしました。各種議案等の細部につきましては、更に関係課・室長に説明をさせますので、宜しく御審議のうえ御可決を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（阿部 均君）これで提出議案の説明を終わります。

議長（阿部 均君）以上で本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は、9月3日午前10時開議であります。

ご苦労さまでございました。

午前10時40分 散 会
